政令番号71 塩化第二鉄

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」 (平成25年度) (E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道		(E+iiiは x 10 、例えばと+3は x 1000の急吹 と y 。) 排出量/使用量(kg/年)							
	都道府県名	裾切以下	自動車等	塗料	洗剤·	農薬登録	登録製剤以	その他	合計
1-L		事業所	移動体	<u> </u>	化粧品等	製剤	外殺虫剤		ни
1	北海道	3.7E-1							0.4
2	青森県	1.6E-1							0.2
3	岩手県	1.2E-1							0.1
4	宮城県	3.0E-1							0.3
	秋田県	1.1E-1							0.1
6	山形県	8.4E-2							0.1
7	福島県	1.8E-1							0.2
	茨城県	3.0E-1							0.3
	栃木県	1.9E-1							0.2
	群馬県	2.7E-1							0.3
_	埼玉県	3.7E-1							0.4
12	千葉県	5.0E-1							0.5
	東京都	6.6E-1							0.7
	神奈川県	6.4E-1							0.6
	新潟県	2.2E-1							0.2
16	富山県	8.0E-2							0.1
17	石川県	1.3E-1							0.1
	福井県	8.7E-2							0.1
	山梨県	1.5E-1							0.1
2	長野県	1.6E-1							0.2
_	岐阜県	2.3E-1							0.2
_	静岡県	4.4E-1							0.4
23	愛知県	7.2E-1							0.7
24	三重県	2.0E-1							0.2
	滋賀県	1.6E-1							0.2
	京都府	2.6E-1							0.3
27	大阪府	1.0E+0							1.0
	兵庫県	4.6E-1							0.5
	奈良県	1.6E-1							0.2
	和歌山県	1.6E-1							0.2
	鳥取県	6.8E-2							0.1
	島根県	8.9E-2							0.1
	岡山県	2.8E-1							0.3
	広島県	3.5E-1							0.4
	山口県	1.9E-1							0.2
	徳島県	9.1E-2							0.1
37	香川県	1.4E-1							0.1
	愛媛県	1.6E-1							0.2
	高知県	8.2E-2							0.1
	福岡県	4.5E-1							0.4
	佐賀県	1.2E-1 1.6E-1							0.1
42	長崎県	1.6E-1 1.4E-1							0.2
	熊本県	1.4E-1 1.7E-1							0.1
	大分県 宮崎県								0.2
		5.4E-2							0.1
	鹿児島県 油畑県	1.1E-1							0.1
47	沖縄県	2.1E-1							0.2
	全国	1.2E+1							11.7